

お知らせ

外来腫瘍化学療法診療料1の 施設基準について

※当院では以下の対応を行っております。

- ・専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1名以上配置し、患者さんからの電話等による緊急相談等に24時間対応できる体制を整備しております。
- ・急変時などの緊急時に当該患者さんが入院できる体制が確保されております。
- ・実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的を開催しております。

令和6年6月1日
病 院 長

杏林大学病院